

千葉市健康づくり優良事業所ステッカー（仮称）の作成について

1 概要

千葉市健康づくり推進事業所として3年間の認証期間を経て、認証更新時期に再度評価した結果、「千葉市健康づくり優良事業所賞」の対象として選考された事業所に発行する千葉市健康づくり優良事業所ステッカー（仮称）を作成する。

2 目的

健康づくりの取り組みが特に優良な事業所として、更なる事業所PRに活用してもらうとともに、千葉市健康づくり推進事業所の認証を受けることへの魅力を付加することで、認証事業所の増加を目指す。

3 仕様（案）

既存の「健康づくり推進事業所認証マーク」をベースとした金色のステッカー

4 現在までの対象事業所数

平成29年度受賞事業所	5社	
平成30年度受賞事業所	4社	
令和1年度受賞事業所	14社	
令和2年度受賞事業所	7社	合計 30社

5 参考

（1）千葉市健康づくり推進事業所

対象となる取り組み（健康づくり計画または方針がある、健康診断結果の集計、運動の実施、受動喫煙対策、食育の推進、メンタルヘルス対策、その他）について、認証基準を500点として認証を行う。認証事業所は、認証マークを使用できるほか、市政だよりや市で使用する封筒への事業所名掲載や、健康づくりに関する情報提供を受けることができる。

（2）千葉市健康づくり優良事業所賞

千葉市健康づくり推進事業所として3年間の認証期間を経て、認証更新時期に再度評価した結果、取り組みを継続していることが確認でき、表彰事業所として選考された事業所に授与される。

